

入 札 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第246条第1項の規定により公告する。

令和7年3月19日

福島県教育委員会教育長

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和7年度福島県教職員ストレスチェック事業業務委託
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委 託 期 間 契約締結日から令和8年3月31日

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立をしている者若しくは申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に該当しない者であること。
- (5) 以下、ア、イのいずれかを満たしていること。
 - ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けている者。又は、「JIS Q 27001」、「JIS Q 27002」、「ISO/IEC27001」、「ISO/IEC27002」等の認証を有している者。
 - イ ア以外の事業者にあつては、事業者において個人情報保護に関する規程を定めていて、個人情報保護に関する教育・研修を実施(実施計画・実施内容等を示すことができること)している者。
- (6) 本公告に示した仕様と類似の業務について過去5年間のうちに履行実績がありかつ確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる事項について説明できる書類を添付して、次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

公告日から令和7年3月31日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

郵便番号 960-8688

住 所 福島県福島市杉妻町2番16号 西庁舎4階
福島県教育庁福利課

電 話 024-521-7804

(3) 提出方法

持参又は郵送による。

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和7年3月19日（水）から令和7年3月31日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
なお、福島県のホームページからダウンロードして入手することができる。

5 入札書の提出について

- (1) 入札に参加する者は、指定様式（様式4）に必要とする事項を記載し、令和7年4月16日（水）（必着）に、次に掲げる場所へ提出すること。

郵便番号 960-8688

住 所 福島県福島市杉妻町2番16号 西庁舎5階
福島県教育庁財務課

- (2) 入札書の提出は、郵送の場合は一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により行うこと。持参も可とする。また、一度提出された入札書等の書換え又は撤回は認めない。
- (3) 入札書の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。
- (4) 中封筒には、入札書を入れ密封し、かつ封筒の表に次の事項を記載すること。
- ア) 氏名（法人にあつては、商号又は名称）
- イ) 「令和6年度福島県教職員ストレスチェック事業業務委託」
- ウ) 開札日 令和7年4月17日（木）
- (5) 外封筒には、入札書を入れた中封筒と一般競争入札参加資格確認通知書（様式3）の写し及び入札保証金納付の領収書を入れ、表に上記（4）の必要事項、担当者及び担当者の連絡先、入札書在中の旨を記載すること。

6 開札日時及び場所

- (1) 日時 令和7年4月17日(木)午前9時
- (2) 場所 福島県庁西庁舎4階 教育総務課分室1

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号に該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

入札保証金の免除を希望する者は、入札参加資格確認申請と同時に入札保証金免除申請を行うこと。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号に該当するものにおいては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、落札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

見積総額が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、落札者の入札書に記載された単価をもって単価契約とする。

(3) その他

詳細は、入札説明書による。

(4) 本公告に関する問い合わせ先

福島県教育庁福利課

電話 024-521-7804

FAX 024-521-2852

電子メール k.fukurikafukushi@pref.fukushima.lg.jp